

平成25年度 第2回横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 平成26年3月26日(水) 午後1時30分～3時30分

場 所 横手庁舎 第2・3委員会室

出席者

審議会委員	1番	笠井	みち子	
	2番	高野	恵津子	
	4番	黒政	和子	
	5番	鷹田	芳子	
	6番	高橋	弘子	
	7番	小棚木	美和子	
	8番	佐々木	健治	
	9番	石川	榮治	
	10番	佐藤	政彦	
	12番	熊谷	秋夫	
	13番	黒沢	義春	
	15番	佐々木	隆一	
	16番	佐々木	静夫	
	17番	遠藤	宗一郎	
	18番	佐藤	政実	
	19番	上田	卓巳	
	20番	笹嶋	肇	
				以上17名

欠席者

	3番	小松田	かよ子	
	11番	鈴木	勝	
	14番	小松田	誠三	以上3名

事務局

	高橋	大	(横手市長)
	小丹	茂樹	(市民生活部長)
	高橋	功	(市民生活部次長兼生活環境課長)
	佐藤	勉	(生活環境課主幹)
	藤原	一裕	(生活環境課副主幹)
	高橋	英樹	(生活環境課主査)
	児玉	俊	(生活環境課副主査)

鈴木 崇 仁 (生活環境課副主査)
奥 山 宗 幸 (生活環境課主任)
佐々木 嶺 (生活環境課主事) 以上 10 名

(出席者合計 27 名)

1. 開会

(高橋次長) 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、横手市は廃棄物減量等推進審議会に出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。本日進行を務めます、生活環境課の高橋と申します。本日はよろしく申し上げます。

2. 委嘱状公布

(高橋次長) それでは早速で恐縮ですが、委嘱状の交付を行います。お名前を読み上げますので、ご起立の上、高橋市長より委嘱状をお受け取りくださるようお願いいたします。(出席委員に対し、委員名簿順に名前を読み上げ委嘱状を交付)

3. 市長挨拶

(高橋市長) 審議会の開催に先立ち、一言挨拶申し上げます。ただ今交付を受けられた委員の皆様、先期から引続き 17 名、新たに 3 名、快くお引き受けただいたことに感謝申し上げます。当審議会は市町村合併後の 18 年 3 月からの一期目をはじめ、今回で五期目でございます。これまで一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物処理実施計画、分別収集計画、し尿処理料金改定など市民生活に密接にかかる課題についてご審議、貴重な答申を頂いていることに感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

今月から合併後本市最大の重大案件、クリーンプラザ横手の整備について、平成 28 年 4 月の稼働に向けて施設本体の工事を開始しました。施設の稼働を機に 3 パターン存在した分別の統一したあり方を開始したいと検討しており、その周知を徐々にすすめモデル地区を定めたところであります。同時に、より一層のごみの減量、再利用を進めてまいりたいと考えていますので、何卒よろしく申し上げます。

本日は一年ごとに計画している平成 26 年度一般廃棄物処理実施計画案について審議いただくところです。これは、基本計画であります一般廃棄物処理基本計画に基づき全市から排出されるごみの減量化、再利用、適正処理されていくための実施計画となるものです。そのほか、クリーンプラザ整備事業の進捗状況のご報告などもさせていただきます。いずれも市民生活に最も身近で重要な

課題でございます。委員各位の忌憚のない意見、提言を賜れば幸いです。

結びになりますが、委員各位のますますのご健勝、ご活躍を祈念して開催の挨拶とします。

(ここで、市長が退席し、高橋次長が事務局職員紹介)

4. 委員自己紹介

(高橋次長) 本日の審議会は、任期替えに伴う第一回目の審議会ですので、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。名簿の順をお願いいたします。

—各委員自己紹介—

(高橋次長) ありがとうございます。本日は、名簿の3番小松田かよ子さん、17番遠藤宗一郎さんが出席予定ですが、このあと参加くださると思います。11番鈴木勝さん、14番小松田誠三さんは本日欠席です。

5. 会長互選

(高橋次長) 横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条により本審議会の会長は委員の皆様から選出いただくことになっております。どのように取り計らいしたらよろしいでしょうか。(委員より「事務局一任」の声)
事務局一任の声がありました、よろしいでしょうか。(「結構です」の声あり)

(高橋次長) それでは事務局より提案を申し上げます。事務局案としては、名簿4番黒政和子さんをお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。(拍手がおこる。) それでは、拍手をもって承認といたします。会長には黒政委員が選出されました。今後二年間よろしくお願ひします。それでは会長席へご移動をお願いします。それでは黒政会長より挨拶をおねがいします。

6. 黒政会長あいさつ

(黒政会長) 皆さんこんにちは、会長としての責任の重さを感じております。皆さんの協力なしには進行できないので、よろしくお願ひします。

暑さ寒さも彼岸までと申します。よ雪解けとともに、道路にごみが目立ってきました。私どもはごみの減量の委員会ですので、私どもにできることを頑張っていきたいと思ひますので、協力をお願いいたします。今日の会議での活発な意見を出していただくようお願いいたします、挨拶とします。

7. 会議成立と会長職務代理者の指名

(黒政会長) それでは次第に従ひ議事を進めます。条例施行規則第2条第2項

に規定する過半数の委員が出席しておりますので、本会議は成立することを報告いたします。

(黒政会長) 続いて会長職務代理者の指名に移らせていただきます。条例第 11 条第 3 項の規定により、会長職務代理者を私のほうから指名します。8 番佐々木健二委員によろしくお願いします。ご難儀をおかけします。それでは会長職務代理からもご挨拶をお願いします。

(佐々木委員) 私は今回で五期目となります。微力ながらごみ減量に努めてきたつもりです。これからもどうぞよろしくお願いします。

8. 議事録署名委員の選任

(黒政会長) 議事録を残すため、議事録署名委員の選任をしたいと思います。今回は 9 番の石川榮治委員、10 番の佐藤政彦委員をお願いします。

9. 協議. 横手市一般廃棄物処理実施計画について

(黒政会長) それでは案件に入らせていただきます。平成 26 年度横手市一般廃棄物処理実施計画について事務局から説明をお願いします。

(鈴木副主査) 生活環境課の鈴木と申します。よろしくお願いします。

—資料説明—

(黒政会長) 18 ページもの膨大な資料について説明ありましたが、平成 26 年度横手市一般廃棄物処理実施計画についてご質問、ご意見があれば発言をお願いします。

(委員) 小型の家電リサイクルのところで、電気カーペットなどはどういう部類に入りますか。

(鈴木副主査) 電気カーペットは現在の収集では粗大ごみとなっております。

(委員) 分別がだいぶ進んできたが減量にならない。家庭の可燃ごみの収集を週一回にはできないものでしょうか。無理やり二回出している感じを受ける。人口も少なくなってきたし、家庭の可燃ごみ収集を週一回にする計画はないか。

(委員) 私は梨木町ですが、担当集落が 20 数軒ある。今でもカラスにやられる。週一回だとネットを益してやられる。収集ステーションは大きくなるのですか。

大きくなるような話をしている人もいます。どうなるのでしょうか。

(佐藤主幹) はじめに佐々木委員からの可燃ごみ週一回収集については、担当課としては可燃ごみ収集日を減らす検討はしておりません。市民のライフスタイルと密接に絡んでいることなので、収集日を減らす検討はしておりませんが、生ごみを減らす等、3Rの考えの中で生ごみについてはリデュースといいますか、EM菌を使った堆肥化など各個人が取り組めるような、生ごみを減量化できるような取り組み、制度を検討しています。収集日が二回あっても一回で足りるように、大中小三種類のごみ袋を用意しているわけですが、使用のごみ袋の小型化という方向へ誘導していきたいと考えており、クリーンプラザの整備と併せて、減量化について検討していきます。

後段のお話ですが、資料の説明にもありました通り、クリーンプラザの本稼働を境に、現在の3パターンから収集分別区分を統一することになります。本年度昨年11月から金沢地区の一部と南町二区町内会の集積所でモデル収集を行った検証の中で、集積庫は、観音開きの大きいものが有効であることがわかりました。ここ4年続きの大雪という横手ならではの条件を考えると大型集積所の設置誘導を市内の町内会に働きかけしていくことが、新分別収集がうまくいくための方策だということで、平成26年度から補助制度を改め、従来の補助率2/3で上限額が6万円の補助というものを拡充して、大型の容量1500リットル以上の集積庫に関しては補助率3/4で上限額を15万円という内容を検討しています。補助率を大きくしてこれまでの町内会負担とそれほど変わらない形で大きな集積庫の設置を検討していただきたいと考えております。大きくなるということではなく、大きいものを設置していただけるように働きかけているところです。

(委員)

もう慣れてしまって、週二回出してしまうということになっているが、生ごみも一週間あればだいぶ乾燥させることができると思うので、週一回の収集でもよいのかなど。私どもは市街地で、道路を利用しているものですから、なかなか集積方法が変わると管理が大変になってきます。管理する人を決めないと、置く場所もない状態で道路を利用している集積所も多いので、困るなど思っています。収集日が少ないに越したことはないと思っていました。

(佐藤主幹) 新しい分別収集方法については、西部地区をベースにしております。特に市街地においては、容器の確保が我々も心配で頭を痛めているところです。個別に各町内の方と協議をさせていただきたいと思っております。収集

回数が減れば、集積所管理の手間もごみも減るという考え方はありますが、新分別方法での収集が始まる平成28年4月までには、収集カレンダーを作成する過程で、可能かどうかも含めて検討していきたいと考えております。

(黒政会長) 事業者の方もお見えですので、週一、週二で袋の数の増え具合など分かりますでしょうか。

(委員) そうですね、週二回で今までやっているから、収集はその方が……。土地がないところでやっている週一回で目立ってごみが増えるというようなこともないと思います。

(黒政会長) ごみの収集日については後程事務局で28年度までよろしく願います。

(黒政委員) 基本計画という毎年出てくるものなんですけど、このままごみが増えてくると大変だという現状なのか、全国、県全体と比較して横手市は少ないからこのままで大丈夫だという見解なのか、事務局はどういう見解で基本計画を策定しているのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

(佐藤主幹) 現状認識としては、全国よりも横手市のごみの出す量は少ないという状況で、他自治体に先んじて減量化に取り組んできた成果だと思っております。ただ、全国的な傾向の中での検証ではここ数年横手市では増加に転じているので、このままではいけないと思っております。数字を見てもこのままでは、ごみを出すほうが楽なので何もしないと増えてしまうと感じているので、可能な限り効果的な策をタイムリーにやっていきたいと思っております。28年4月からの新しい施設の稼働によりここ一、二年が分別方法変更の過渡期であり、28年が元年になると思っておりますので、今の若干の増加傾向を反転させる機会として、いろいろな策を講じていきたいと考えております。

(黒政会長) 他に質問が無いようなので案件(1)について計画原案は適正であるとして答申することとしますが、ご異議ございませんでしょうか。意義なしのため、そのように答申します。

10. その他事務局説明

(事務局より、その他の案件として(1)生活環境課の業務概要と(2)クリーンプラザよこて整備事業の進捗状況についてを一括して説明)

(黒政会長) 事務局より説明いただきましたけれども、質問等ありますでしょうか。私は大仙と秋田の施設を見学させていただきましたが、わが横手市にも素晴らしい施設が建つわけですが、これまでの経緯ですごく難儀されたことと思います。地域の反対ののぼりを立てられたり等々ありましたが、ここまで、着工までできたことをうれしく思っています。

(委員) 資料1の3ページにある生ごみ処理機自体が電動だと5万円くらいすると思いますが、補助金はどのくらい利用されているものですか。

(鈴木副主査) 25年度2月までの実績で、電動は申請8件、コンポスト42件、集積所33件がありました。

(佐藤主幹)

補足ですが、電動の生ごみ処理機は平成20年までは補助件数それなりでした。しかし、実際使用された感想として電気代、音などが気になる旨、お使いの皆さんのアンケート結果がありました。ここ数年電動生ごみ処理機の実績は低い状況です。

(委員) 使いづらいという感じですか、実際は。

(佐藤主幹) 「すごくいい」とおっしゃる方もいますが、「こんなに難儀なものか」とおっしゃる方も実際にはいらっしゃるようです。

(委員) 放射能の分析費というのはどのくらいかかりますか

(藤原副主幹) 無料です。

(委員) 補足ですが、放射能を分析してもらいに持っていく際、そのままは測れませんので前もって電話して、切り方などをあらかじめ確認しています。

(黒政会長) 補足ありがとうございます。新しく委員になられた方でも何かありませんか。

(委員) 不法投棄をする人はどういった気持ちで捨てているのか、飲んだ缶をどうしてそのまま捨ててしまうのか。そういった意識が低いと感じる。河川敷

のクリーンアップをすると上流からごみが流れてくる。よそで捨てられたものをこちらで拾わなければならない。ボランティアを募集しても若い人が集まらず、来る人はお年寄りばかりで、ごみの分別や不法投棄に対し敏感になっている。不法投棄に関して全国的にクローズアップしてもらって啓発するべきだと考えている。

(黒政会長) 雄物川町では、不法投棄の防止を訴えるごみバスツアーとデモ行進を何年か前にやってみました。

(委員) 市でも各地区 8 人程度配置してパトロールしています。5 月から 11 月まで月に 2~3 回。私も川のそばで育っているので、ごみが流れ着くのを見ております。漁業組合の会長をしており川のクリーンアップをしているが、なかなか川はきれいになりません。クリーンアップをした日の午後にはすでにごみのポイ捨てが見受けられる場合がある。どういう心境で捨てているのだろうかと考えている。出した人を特定する証拠もなかなか見つからないのが現状だと思っています。

(黒政会長) 他に何かございませんか。

(委員) ごみ処理場事務管理棟に雪室を計画しているようだが、エアコンに利用予定ですか。

(藤原副主幹) 雪室ということで、夏の冷房用として利用予定です。管理棟正面の子どもたちが描かれている部分が施設見学、研修等のための管理棟になっていますが、この部分の冷房に利用予定です。

(委員) 28 年度稼働に向けたごみの出し方ですが、利用するコンテナ等、情報が錯綜しているので、この機会に確認させていただきたいと思います。

(佐藤主幹) 可燃とプラスチック製容器包装類に変更はありません。東部と南部で変わるのは、手持ちのコンテナを集積所に持ち込むのではなく、集積所に据えつけのコンテナに資源物を分け入れることになる点です。モデル地区対象地域を順次拡大しますが、東部、南部の皆さんについては平成 27 年度に入ってからお願いしていくつもりです。

—コンテナ等現物を使用しながら説明—

(主幹) 話をすると複雑ですが、ビデオを撮ったりしてわかりやすい説明に努めたいと考えております。その他にも個別に確認したいこと等あれば対応しますので、何なりとご質問いただければと思います。

(委員) 横手のような寒冷地でこういったコンテナを使っている例はありますか。折り畳みコンテナも雨の後冷えたら凍って組み立てられなくなるのかな、と思って。夏場はいいかもしれないけれども冬場は心配で。

(主幹)
全国では新潟を含めて折り畳みでやっているところもあるのですが、その情報だけでは我々もお話しできないので、今年の豪雪の中でありましたが、モデル地区にご難儀をお掛けしてお使いいただいたところです。その中で集積庫は大きい方がよいということも感じ、整備の普及をお願いしようと考えているところです。ただ、折り畳みコンテナは冬でもなんとか使えるという感触を得たところです。

(委員) コンテナの値段も張ることと思いますが、一冬利用実績があるということを知って良かったです。

(黒政会長) 他にありませんでしょうか。

(黒政会長) その他事務局からは説明はありませんか。無いということで、すべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。今後とも当審議会へのご協力をよろしく願いいたします。

(高橋次長)
お疲れ様でした。これで本日の審議会を終了いたします。委員の皆様におかれましてはお忙しいところ誠にありがとうございました。

平成 年 月 日

議事録署名委員
